

# 富士箱根伊豆国立公園 紅葉ヶ丘宿舎

## 変更

区域面積：22ha→変更なし

宿泊者数：355人→705人

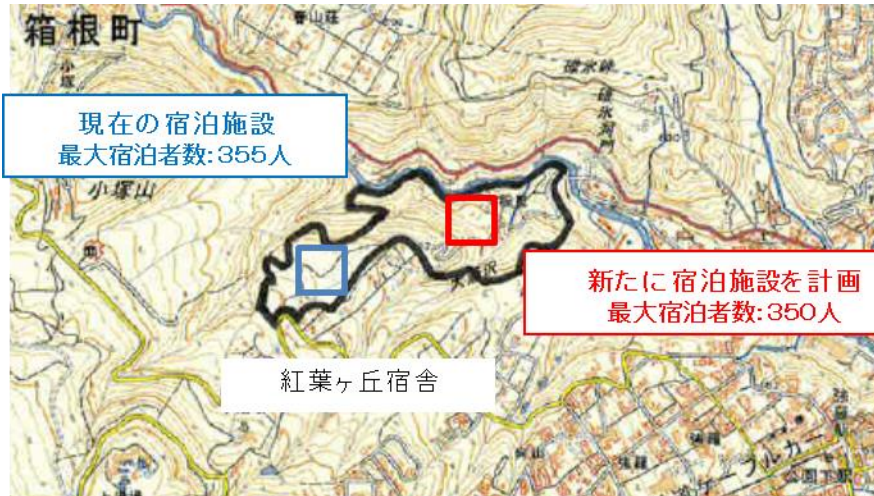
執行者：民間（変更なし）

第2種特別地域（民有地）



- 事業地は箱根中央火口丘の北東麓、カルデラの内部。
- 箱根町における比較的大きな集落である仙石原と宮城野の間に位置する。
- 国道及び県道に近接しており、車でのアクセス良好
- 箱根登山電車及び箱根登山鉄道ケーブルカーが停まる強羅駅にも近い。

H26年度箱根観光客数  
2,119万人／年

**変更内容** : 宿舎の再整備のための宿泊者数拡大**決定規模  
の変更****最大宿泊者数****355人→705人**

- 既存施設を整備していた箇所宿泊施設を増築
- 新たな造成は行わないことから、風致上の支障、自然環境への影響は小さい
- 箱根を訪れる観光客の数が増大（H23：1,767万人→H26：2,119万人）する中で、公園の適正利用に資する



# 吉野熊野国立公園 夏山園地

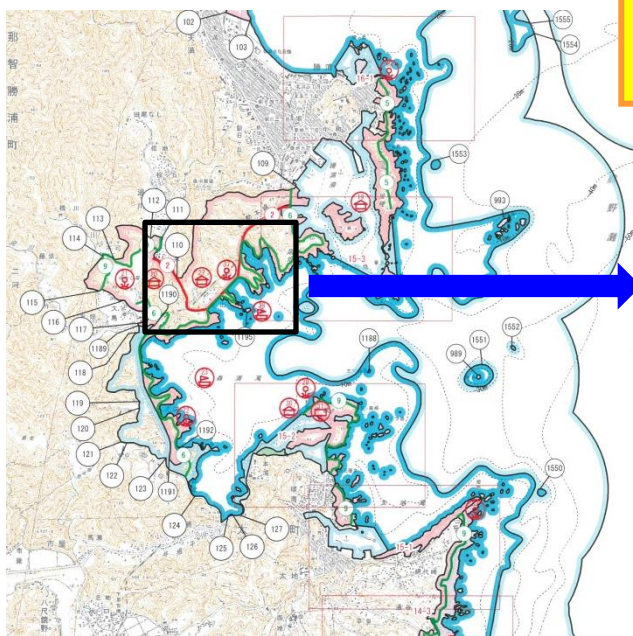
## 変更

区域面積：2.0ha→4.0ha

執行予定：太地町、民間

第2種特別地域(町有地、民有地)

陸域の自然観察路の整備、  
保護ゾーンの確保



タブノキの巨木



湿地

- 森浦湾に面した、太地町の飛び地
- 既執行区域では、海岸探勝が盛んであったが、津波から避難できる高台が無く、利用が限定的になり、地域の小中学校の学習の場として利用されなくなってしまった。
- 隣地には、タブノキの巨木群落や、モートンイトトンボやネアカヨシヤンマが生息する湿地がある。



## 陸域の自然観察路の整備、 保護ゾーンの確保

区域面積：2.0ha→4.0ha

執行予定：太地町、民間



園路整備箇所。園路からのタブノキを眺めるイメージ。  
(海側は、これから更にかさ上げして芝生広場が造成される計画)



芝生広場(かさ上げ、整備中)



隣地のタブノキ群落。  
手前は造成中の芝生広場。

- 既執行区域では、津波等の緊急避難時に利用出来るよう、かさ上げし、芝生広場等の園地整備が進んでいる。
- 今回は、既執行区域に隣接する区域において、タブノキの巨木群落や湿地など、陸域の豊かな自然環境にもふれあえるよう、生息環境の保全に努めながら、園路を整備するもの。
- 安全性の向上、当該地域の自然への理解の深化や地域振興への貢献が見込まれる。

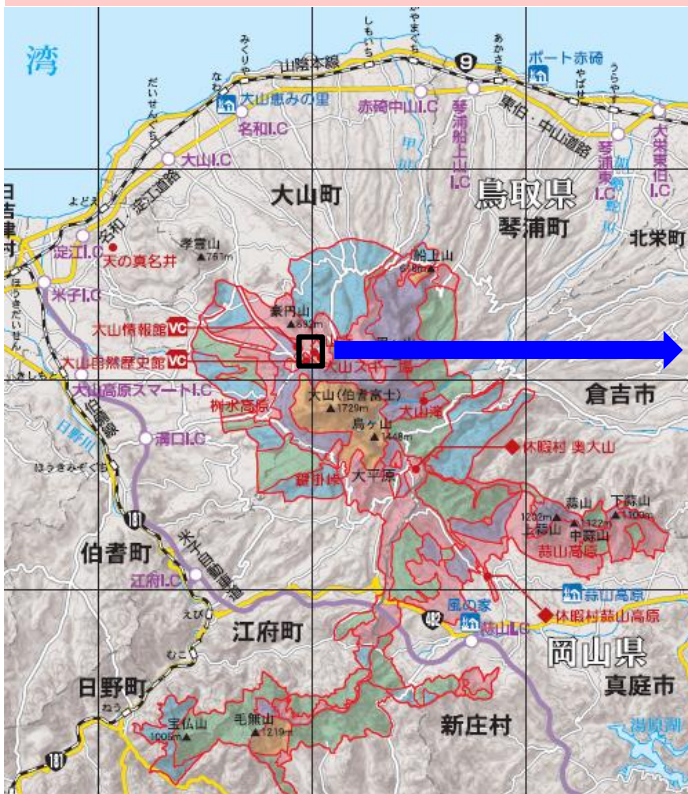


# 大山隠岐国立公園 大山寺スキー場

**変更**

区域面積：  
160.7ha→165ha  
執行者：大山町、民間

第2種特別地域  
(国有林、公有地、民有地)



海が見えるゲレンデ

- 大山登山口や社寺へ向かう参道があり、博物展示施設や休憩所、旅館等が並ぶ大山地域の主要な利用拠点であり、背後には大山北壁がそびえる。

## 大山寺スキー場 : 民間が事業執行

大山北側の中腹に位置する西日本最大級の規模のスキー場であり、大山の豊富な雪を生かした野外レクリエーションを体験できる。利用者数は年間約19万人（平成27年度）

大山中腹の自然地形を整備した広大なエリアであるため、アクセス環境が課題であり、平成27年の利用者アンケートでは、100人のうち55人よりアクセス改善に関する意見があった。



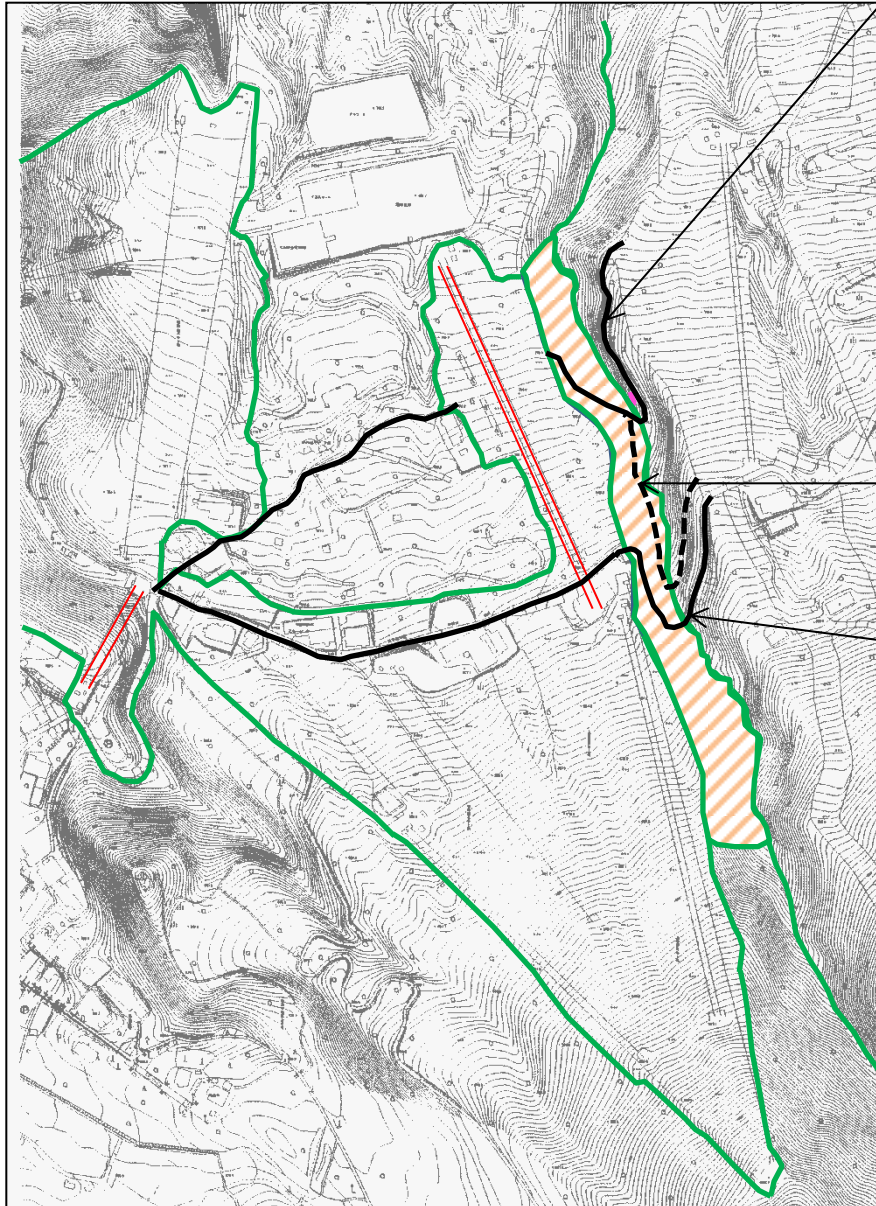
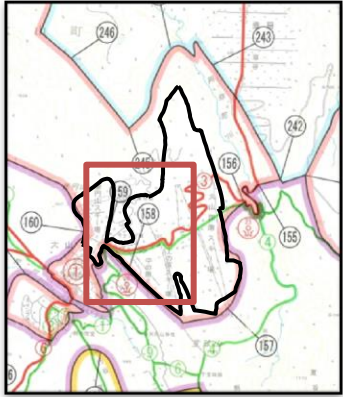
スキー場間の谷部を公園事業区域に加え既存連絡通路を位置づけるとともに、新たに連絡通路を整備することにより、

- アクセス環境を改善し、利用者へ快適な利用環境の確保を図る
- 一体的な利用を図り、利用者への魅力向上に資する
- スキー場の緑地帯の確保に資する。





事業決定後に見込まれる工事（連絡通路）








既存連絡通路  
延長約**145m**  
幅員約4.5m(谷部)



新規連絡通路（整備）  
延長約**150m**、幅員約4.5m

既存連絡通路（県道）  
延長約**135m**、幅員6m(谷部)



- 凡例
-  事業執行区間
  -  拡張区間
  -  既存連絡通路
  -  新規連絡通路
  -  リフト

# 足摺宇和海国立公園 竜串野営場 / 竜串園地

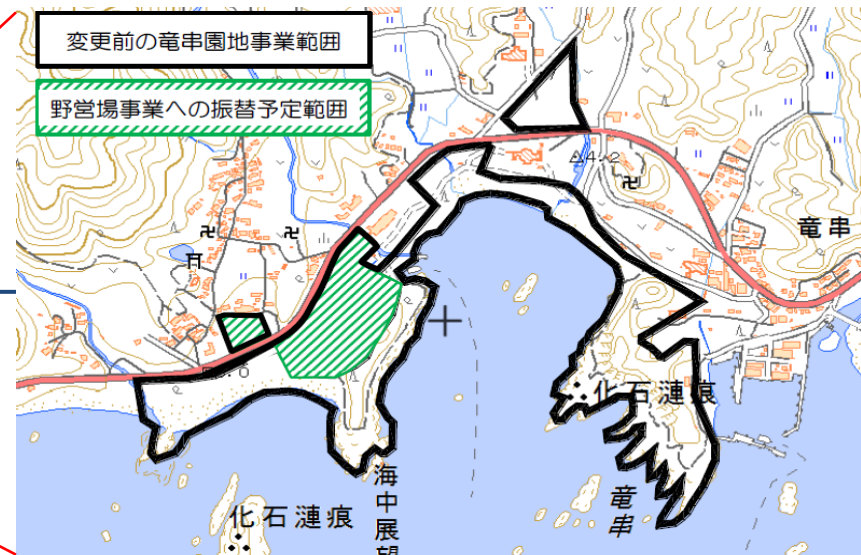
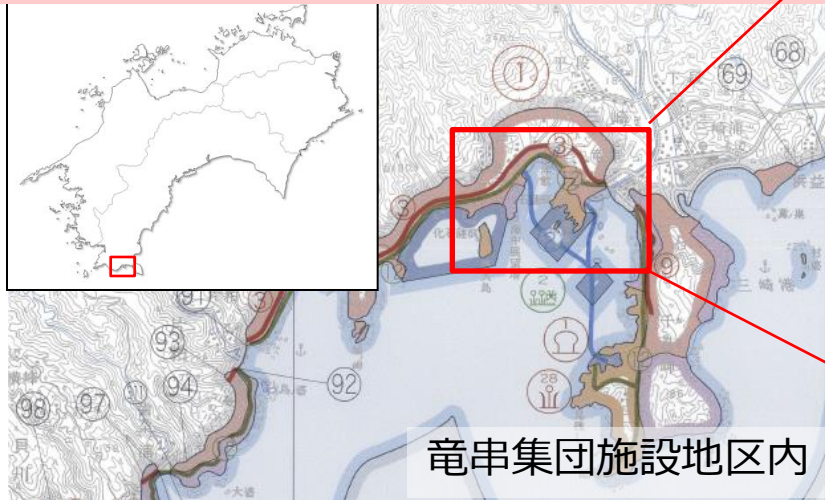
**決定**

**変更**

区域面積：野営場 3.8ha  
園地 20ha → 16.2ha

執行者：野営場 土佐清水市  
園地 高知県、土佐清水市

特別保護地区、第1、2種特別地域  
(高知県、土佐清水市有地)



- 周辺海岸での海水浴や、ダイビング、グラスボート等で海域公園地区のサンゴ景観を楽しむことができる足摺宇和海国立公園の主要な利用拠点である竜串地区の滞在型利用を増加させるため、野営場施設を再整備するもの。





## <事業決定の必要性>

### ○課題

- ・足摺宇和海国立公園（足摺地域）の利用は、H5の約104万人をピークに、H26現在で約69万人まで減少してきている。
- ・竜串は、足摺地区の主要な利用拠点であるが、現状周辺に宿泊施設がほとんどない。

→現在の園地事業施設を野営場事業施設へ再整備し、滞在型利用の増加を図ることで、本国立公園全体の利用者増加が期待できる。

## <事業決定規模について>

○事業決定規模：3.8ha、収容数288人

→竜串園地事業の①芝生園地、②駐車場を野営場へ振り替え、再整備するもの。





- ・実施主体は土佐清水市を予定（現在は高知県事業執行施設。）
- ・（株）スノーピークを入れて、計画作成中。
- ・整備及び運営は、高知県観光拠点等整備事業補助金を活用し、実施予定。
- ・整備は、3年間で総額1.15億円。整備内容は、下図の通り。

